

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付【住宅支援資金】申請内容チェックリスト

申請者名

様

※専門実践教育訓練給付金を受けていますか？（※併用不可・他不可について下記参照）

※児童扶養手当の支給を受けていますか？または所得が児童扶養手当支給水準の世帯ですか？

※母子・父子自立支援プログラムの策定を受けていますか？

	提出書類	チェック	備考
1	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付申請書【住宅支援資金】（第1号-③様式）		・申請者・連帯保証人それぞれ自署してください。 ・200円の収入印紙（郵便局等で購入可能）を貼付してください（やむを得ない事由により、連帯保証人が立てられない場合は、貼付不要）。
2	申請者の住民票謄本（申請者及び子の記載・続柄記載のもの）		原本
3	母子・父子自立支援プログラム策定機関の意見書（第2号様式）		
4	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付における個人情報の取扱いに係る同意書（第15号様式）		申請者・連帯保証人それぞれ自署してください。
5	住居費（家賃）の金額を証明する書類		写し可

【併用不可】保育士修学資金貸付制度、介護福祉士修学資金等貸付制度による貸付け、専門実践教育訓練給付金を受けている方は対象になりません。（同等の貸付けは不可）

【併用可能】母子父子寡婦資金貸付金、日本学生支援機構の貸付金、地方自治体又は民間団体による奨学金、高等職業訓練促進資金貸付金は併用可となります。（高等職業訓練促進給付金と専門実践教育訓練給付金の併用は可）

※生活困窮者住居確保給付金の支給を受けている場合、当貸付制度からの貸付上限額は、家賃額と生活困窮者住居確保給付金の差額となります（例：家賃月額7万円-支給月額5万円=差額2万円（貸付上限額））